

令和3年1月15日

守谷市議会議長 高橋 典久 様

陳 情 者

住 所 茨城県守谷市松前台1丁目10番地2

氏 名 田中 幸夫

守谷市国際交流協会に関する陳情

【陳情の趣旨】

守谷市国際交流協会の事業運営のあり方の是正について

【陳情の理由】

守谷市国際交流協会（以下協会という）は、特定の目的（注1）の下、会費と守谷市の補助金（注2）を主な財源として、多方面にわたる事業を実施し、多くの成果を上げています。

しかし、いくつかの事業（例：ドイツ語講座）では参加資格を会員に限定しているため、一般の市民がその事業に参加することはできません。

このような事業運営のあり方は、協会の目的にもとるばかりか、守谷市の定める補助金の交付要件（注3）をも満たしていません。

守谷市は協会に対して、補助金の交付要件を順守するように、事業運営のあり方の見直しの勧告など、必要な措置を講じることを切望します。

注1. 協会は市民を主体とした幅広い分野における国際交流を推進し、市民の文化の向上に資するとともに、国際親善に寄与することを目的とする。

（協会規約第2条目的）

注2. 令和2年度予算 200万円

注3. 公益性・公平性からみた基準

1 特定の個人を対象としていない

3 有資格者のうち一部の者のみを対象としていない

（市が補助金等を交付する事業等の公募に関する取扱い要綱の別表（第6条関係））

上記のとおり陳情します。